

## 厚生労働大臣の定める掲示事項（令和8年6月1日現在）

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
2. 入院基本料について  
当院は、急性期一般入院料（日勤、夜勤）あわせて入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。緩和ケア病棟入院料、障害者施設等入院基本料（日勤、夜勤）あわせて入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。
3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について  
当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。
4. 基本診療料／特掲診療料の施設基準の届出について  
当院の東海北陸厚生局長への基本診療料、特掲診療料の施設基準に係る届出については、別掲の「施設基準届出一覧」をご参照ください。
5. 入院時食事療養について  
当院は、入院時食事療養（Ⅰ）に届出を行っており、管理栄養士の管理の下に食事を適時、適温にて提供しています。（朝食：7時頃／昼食：12時頃／夕食：18時頃）
6. 保険外併用療養費について
  - 1) 先進医療に関する事項  
当院は、先進医療にも取り組んでおります。
  - 2) 医薬品の治験に係る診療に関する事項  
当院では、医薬品の係る臨床試験の試験成績に関する資料の収集を目的とする治験を実施しております。この治験の実施については、患者様への情報提供を前提とし、患者様の自由な選択と同意がなされたものに限っております。
  - 3) 特別療養環境の提供  
入院治療に際して特別室を利用されますと、1日につき次の個室室料が加算されます。詳細については、別添の「特別室の料金について」をご参照ください。
  - 4) 初診・再診時に係る費用の徴収  
当院は200床以上の紹介受診重点医療機関として、「紹介状」をお持ちにならずに初診で受診された場合に、「選定療養費」として初診料等の診療費とは別に7,700円（税込）をご負担いただいております。また、再診の場合であっても、他の医療機関に文書でご紹介を行ったにもかかわらず、引き続き当院を受診される場合には、診療費とは別に3,300円（税込）をご負担いただきます。ご理解のほど、お願い申し上げます。詳細については、別添の「初診時の選定療養費の徴収について」をご参照ください。

5) 入院期間が 180 日を超える場合の費用

同じ症状による通算のご入院が 180 日を超えた場合、1 日につき入院基本点数の 15% に消費税 10% を加算した額を特定療養費として徴収させていただきます。 2,354 円/日 (税込)

6) 後発医薬品のある先発医薬品 (長期収載品) の選定療養について

後発医薬品 (ジェネリック医薬品) があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。詳細については、別添の「令和 6 年 10 月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み」をご参照ください。

7. 保険外負担に関する事項について

診断書・証明書

当院の診断書・証明書の料金については、別掲の「文書料金表」をご参照ください。

8. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、料金計算窓口にてその旨お申し出ください。

9. 患者相談窓口について

当院では、「患者相談窓口」を地域医療連携室 (1 階: 医事事務室内) に設置しておりますので、お気軽にご利用ください。診療内容に関すること、医療費に関すること、職員の接遇に関すること、退院後のこと等、患者様の立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをします。

10. 禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝い出来るよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は主治医又は受付までお申し出ください。

11. 栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養状態の悪い患者様に対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士など、さまざまな職種のメンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

12. 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は医療 DX 推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。詳細は別添の「電子的診療情報連携体制整備加算について」をご参照ください。

13. 電子処方箋について

当院は電子処方箋対応医療機関となります。

#### 14. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

#### 15. バイオ後続品（バイオシミラー）について

当院では、バイオ後続品を積極的に採用しております。バイオ後続品は先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

#### 16. 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

#### 17. がん性疼痛緩和指導管理料について

当院では、がん性疼痛の症状緩和を目的とした放射線治療及び神経ブロックをがん患者に提供できる体制を整備しております。

#### 18. 外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しております。

当院では、急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制を整備しております。

当院では、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。

#### 19. 厚生労働大臣が定める手術に関する施設基準に係る実績について（令和7年1月～12月）

当院の手術の実施件数については、別掲の「手術の実施件数」をご参照ください。

# 施設基準届出一覧（令和8年6月1日現在）

## 基本診療料

- ・初診料（注16 電子的診療情報連携体制整備加算2）
- ・初診料（電子的歯科診療情報連携体制整備加算1）
- ・外来診療料（注10 電子的診療情報連携体制整備加算2）
- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料5）
- ・結核病棟入院基本料 10対1
- ・障害者施設等入院基本料 7対1
- ・救急医療管理加算
- ・臨床研修病院入院診療加算
- ・紹介受診重点医療機関入院診療加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算2（100対1）
- ・急性期看護補助体制加算（25対1）
- ・電子的診療情報連携体制整備加算1
- ・特殊疾患入院施設管理加算
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算1
- ・感染対策向上加算1
- ・患者サポート体制充実加算
- ・呼吸ケアチーム加算
- ・地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算2
- ・データ提出加算
- ・入退院支援加算1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・小児入院医療管理料4
- ・緩和ケア病棟入院料2

# 施設基準届出一覧（令和8年6月1日現在）

## 特掲診療料

- ・外来栄養食事指導料の注2に規定する基準
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料 Ⅷ
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・救急搬送医学管理料3・夜間休日救急医学管理料3
- ・外来腫瘍化学療法診療料1
- ・外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
- ・連携充実加算
- ・ニコチン依存症管理料
- ・心不全予防継続管理料1及び2
- ・開放型病院共同指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・医療機器安全管理料1
- ・救急患者連携搬送料2
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料充実管理体制加算
- ・遺伝学的検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算1
- ・無菌製剤処理科
- ・心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・障害児（者）リハビリテーション料
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・輸血管理料Ⅰ
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・入院時食事療養（Ⅰ） ・入院時生活療養（Ⅰ）
- ・酸素の購入単価
- ・看護職員処遇改善評価料39
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料58

## 特別室の料金について

令和8年4月1日

長良医療センター院長

- ・特別室の利用を希望される方は、主治医又は看護師にご相談ください。
- ・特別室が満室の場合はご利用できません。また、重症な方のための個室が不足している場合、部屋の移動をさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- ・診療科によって利用できる病室が限られている場合があります。
- ・特別室料は、健康保険が適用されませんので全額自己負担となります。

記

単位：円

病室番号	特別室区分	特別料金（消費税込）	備考
202号室	A	7,700	
203号室	A	7,700	
217号室	C	5,500	
401号室	特D	5,500	
402号室	特D	5,500	
407号室	特B	7,700	
408号室	特B	7,700	
410号室	特A	8,800	
411号室	特A	8,800	
414号室	特C	6,600	
415号室	特C	6,600	
416号室	特C	6,600	
501号室	A	7,700	
502号室	A	7,700	
503号室	C	5,500	
505号室	C	5,500	
506号室	C	5,500	
517号室	C	5,500	
518号室	C	5,500	
519号室	D	3,300	
522号室	C	5,500	
701号室	A	7,700	
702号室	A	7,700	
703号室	C	5,500	
705号室	C	5,500	
706号室	C	5,500	
707号室	C	5,500	
708号室	C	5,500	
722号室	C	5,500	

令和5年10月1日

長良医療センター

## 初診・再診時の選定療養費の徴収について

当院は200床以上の紹介受診重点医療機関として、「紹介状」をお持ちにならずに初診で受診された場合に、「選定療養費」として初診料等の診療費とは別に7,700円（税込）をご負担いただいております。

また、再診の場合であっても、他の医療機関に文書でご紹介を行ったにもかかわらず、引き続き当院を受診される場合には、診療費とは別に3,300円（税込）をご負担いただきます。ご理解のほど、お願い申し上げます。

**初診 7,700円(税込)**

**再診 3,300円(税込)**

(医科と歯科はそれぞれ別のご負担になります。)

※ただし、以下に該当する場合は、対象外になります。

- ①緊急その他やむを得ない事情がある場合
- ②自施設の他の診療科を受診している患者
- ③医科と歯科との間で院内紹介された患者
- ④特定健康診査、がん検診等の結果により精密検査受診の指示を受けた患者
- ⑤救急医療事業、周産期事業等における休日夜間受診患者
- ⑥外来受診から継続して入院した患者
- ⑦地域に他に当該診療科を標榜する保険医療機関がなく、当該保険医療機関が外来診療を実質的に担っているような診療科を受診する患者
- ⑧治験協力者である患者
- ⑨災害により被害を受けた患者
- ⑩労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の患者
- ⑪その他、保険医療機関が当該保険医療機関を直接受診する必要性を特に認めた患者
- ⑫エイズ拠点病院におけるHIV感染者

患者のみなさまへ

## 令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、**先発医薬品の処方を希望される場合は、  
特別の料金をお支払いいただきます。**
- この機会に、**後発医薬品の積極的な利用**を  
お願いいたします。

- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

### 新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる  
医薬品の一覧などはこちらへ



### 後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）  
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため  
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

## 文書料金表（税込）

令和8年4月1日改定

- |  |                                 |
|--|---------------------------------|
| ・普通・健康診断書（院内様式）／2,200円                 | ・自立支援医療（精神通院医療）診断書／5,500円       |
| ・その他診断書（簡単な記述のもの）病名・期間のみ／2,200円        | ・重度かつ継続意見書（精神通院医療）／1,100円       |
| ・旅行保険サービス（HOT）用診断書／2,200円              | ・精神障害保健福祉手帳用診断書（第41号様式）／5,500円  |
| ・普通・健康診断書（院外様式）／3,300円                 | ・じん肺認定診断書／5,500円                |
| ・診断書（英文）／3,300円                        | ・石綿診断書／5,500円                   |
| ・その他診断書（複雑な記述のもの）／3,300円               | ・日常生活用具費意見書／3,300円              |
| ・死亡診断書／3,300円                          | ・治療の状況や就業の可否についての主治医の意見書／3,300円 |
| ・死体検案書／6,600円                          | ・学校生活管理指導表（その他）／2,200円          |
| ・生命・簡易保険用（診断書・証明書・死亡診断書）（1年以内分）／5,500円 | ・学校生活管理指導表（アレルギー等）／保険適用         |
| ・保険会社による医師への面談（1時間）／5,500円             | ・意見書（生活保護）（障害者補装具交付）／免除         |
| ・自動車損害賠償責任保険用（診断書・証明書等）／5,500円         | ・意見書（裁判所・警察等）／2,200円            |
| ・自動車損害賠償責任保険用（明細書）／3,300円              | ・意見書（上記以外）／2,200円               |
| ・手術・放射線診療報酬点数確認書（保険会社）／5,500円          | ・補装具装着証明書（自動車事故第三者行為災害用）／5,500円 |
| ・病歴書／3,300円                            | ・医療的ケア指示書 施設用／2,200円            |
| ・年金診断書（国民・厚生・障害等）／5,500円               | ・医療的ケア指示書 学校等／保険適用              |
| ・福祉手当認定診断書／5,500円                      | ・自立支援（更生）医療意見書／3,300円           |
| ・特別障害者手当認定診断書／5,500円                   | ・医療費領収証明書（日本体育・学校健康センター）学校用／免除  |
| ・特別児童扶養手当認定診断書／5,500円                  | ・医療費領収証明書／2,200円                |
| ・身体障害者手帳交付診断書（申請・更新）／5,500円            | ・その他証明書（簡単）／2,200円              |
| ・指定難病診断書（申請・更新）／5,500円                 | ・その他証明書（複雑）／3,300円              |
| ・小児慢性特定疾病医療意見書／5,500円                  | ・生計同一証明書／2,200円                 |
| ・成年後見制度用診断書／5,500円                     | ・受診状況等証明書（初診証明書）／2,200円         |
| ・成年後見制度用鑑定書／5,500円                     | ・家族状況証明書／2,200円                 |
| ・本人情報シート（成年後見制度用）／3,300円               | ・おむつ使用証明書／1,100円                |
| ・産科医療保障制度診断書（初回）／6,600円                | ・医療等の状況／学校は免除                   |
| ・産科医療保障制度診断書（更新）／5,500円                | ・CD作成料／550円                     |

平成 30 年 4 月 1 日

長良医療センター

## 医療費の明細書発行について

病院及び保険薬局は、平成 30 年 4 月から明細書の発行が完全義務化となりました。

当院ではお支払いの際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行（無料）しております。明細書には、薬剤の名称や行った検査の名称が記載されます。

事情により、明細書の発行を希望しない場合は、事前に受付窓口まで、お申しつけ下さい。

この件に関するお問い合わせは、医事（専門職）までお願いいたします。

令和8年6月1日

長良医療センター

## 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ①オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を行います。
- ②マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した明細書を無料で交付しています。

**とっても簡単! マイナンバーカード**

**1 受付**  
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

**2 本人確認**  
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

**3 同意の確認**  
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

**4 受付完了**  
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

手術の実施件数（令和7年1月1日～12月31日）

区分1		その他	
頭蓋内腫瘍摘出手術等	0 件	人工関節置換術	0 件
黄斑下手術等	0 件	乳児外科施設基準対象手術	0 件
鼓室形成手術等	0 件	ペースメーカー移植術/交換術（電池交換を含む）	3 件
肺悪性腫瘍手術等	118 件	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0 件
経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件		
		経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 件
区分2			
靭帯断裂形成手術等	0 件		
水頭症手術等	0 件		
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件		
尿道形成手術等	0 件		
角膜移植術	0 件		
肝切除術等	0 件		
子宮付属器悪性腫瘍手術等	0 件		
区分3			
上顎骨形成術等	0 件		
上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件		
バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件		
母指化手術等	0 件		
内反足手術等	1 件		
食道切除再建術等	0 件		
同種腎移植術等	0 件		
区分4			
胸腔鏡手術等	117 件		
腹腔鏡手術等	0 件		

## 専門医研修施設及び指定医療機関等について

### 【専門医研修施設】

- ・ 日本呼吸器外科学会指導医認定施設
- ・ 日本外科学会外科専門医制度修練施設
- ・ 日本呼吸器内視鏡学会認定施設
- ・ 日本呼吸器学会認定施設
- ・ 日本感染症学会研修施設
- ・ 日本小児外科学会教育関連施設
- ・ 日本がん治療認定医機構認定研修施設
- ・ 日本内科学会内科専門医連携施設
- ・ 日本認知症学会教育施設

### 【指定医療機関等】

- ・ 保険医療機関
- ・ 救急告示病院
- ・ 基幹型臨床研修病院
- ・ 紹介受診重点医療機関
- ・ 重症心身障害児施設（指定医療機関）
- ・ 肢体不自由児施設（指定医療機関）
- ・ 障害者総合支援法指定事業者（療養介護）
- ・ 指定自立支援医療機関  
（育成医療・更生医療・通院精神医療）
- ・ 公害医療指定医療機関
- ・ 母体保護法指定病院
- ・ 療育医療取扱機関
- ・ エイズ治療拠点病院
- ・ 感染症法指定病院
- ・ 生活保護法指定病院
- ・ 労災保険指定病院
- ・ 原爆被爆者指定病院
- ・ 養育医療指定病院
- ・ 戦傷者更生医療指定病院
- （その他事業）
- ・ 短期入所支援事業